

サポートカード

障がいをお持ちの方とそのご家族の生活をサポートする
ツールとして「サポートカード」を作成しました。

平塚市では安心して子育てができる環境づくりのため、妊娠期から成人期までの切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。

今回新たに、障がいのある方とその御家族の生活をサポートする手段の一つとして「サポートカード」を作成しました。小さく折りたたみ、携帯して御活用ください。

なお、このカードは診断等を証明したり、公的なサービス等を受けられるものではありません。

●サポートカードとは

災害や緊急時、日常生活で困った時などに、周囲の方に理解していただき、必要とする支援を記載するカードです。



●対象者は？

- ・障がいをお持ちの方（発達障害、知的障害等）
- ・発達が心配である等のお子さんをお持ちの保護者
（ご希望される方に配布いたします。
また、ホームページからもダウンロードしてご利用いただけます。）

●発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するものです。

（発達障害者支援法・参照）

発行：平塚市こども家庭課

配布窓口：平塚市こども家庭課

（こども発達支援室、児童手当・医療担当）

平塚市障がい福祉課

お問合せ：0463-32-2738